令和元年 12 月 7 日 内部質保証委員会承認 令和 2 年 3 月 18 日 内部質保証委員会改正 令和 4 年 11 月 15 日 内部質保障委員会改正

日本赤十字北海道看護大学大学院 ポリシー

【教育理念】

本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与する。

【 大学院の目的 】

本大学院は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術の中心として、広く看護の実践と教育・研究に関する理論と専門技術を教授研究し、深い学識及び卓越した感性と人間性を備えた高度な看護専門職の育成を図り、看護学の発展とともに世界の人々の健康と福祉の向上と豊かな生活の創造に寄与することを目的とする。

看護学専攻 修士課程

【 教育目標 】

- 1. 高度専門職業人としてリーダーシップを発揮できる看護職者の育成
- 2. 看護職者の育成及び生涯教育を担うことができる看護教育者の育成
- 3. 学術的な看護研究を推進できる研究者の育成
- 4. 看護実践の場で、効果的に看護管理を行う人材の育成
- 5. 国内外における災害救護に尽力できる看護職者の育成
- 6. 自律した助産師の育成

【 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) 】

修士課程に所定の期間在学し、本大学院の修了要件となる単位数を修得するとと もに、学位論文審査と口頭試験に合格し、以下の要件を満たす者に、修士(看護学) の学位を授与する。

- 1. 人間の尊厳と権利を擁護し、倫理観をもとに問題を探究する能力
- 2. 臨床現場のさまざまな課題を幅広い視点から捉え探究する能力
- 3. 保健医療福祉システムにおいて、多くの専門職と協働し、看護の対象に看護職としての役割を発揮する能力
- 4. 研究に取り組むための基礎的能力

【教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)】

本大学院には4分野12専門領域の教育課程を開講し、それぞれのカリキュラムを編成する。さらに、慢性看護学と精神看護学の分野には専門看護師認定審査に必要な専門科目、助産学分野には資格取得のために助産師養成課程を設置する。

本大学院においては、その掲げる教育理念及び教育目的を達成するため、以下の方針に基

づき教育課程を編成する。

1. 教育内容

- 1) 広い視野に立って、学際的な教育・研究をする能力を強化するため、共通科目と専門科目をおく。
- 2) 12の専門領域における専門性を高め、学術的な課題を深く探究するため、必要な 科目をおく。
- 3) 看護の専門的知識や実践能力を多面的に発展させることができるよう、専門分野 を超えた科目の選択を可能とする。
- 4) 専門看護師認定試験受験資格に必要な科目をおく。
- 5) 助産師国家試験受験資格に必要な科目をおく。
- 6) より広範な研究能力の修得を支援するため、看護学以外の学問領域の教員を含め、 総合的な教育・研究指導体制とする。

2. 教育方法

- 1) 社会人学生が在職のまま修学できるよう大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置に基づき、昼夜開講、土曜開講、及び大学院設置基準第15条に定める長期履修制度を設定する。
- 2) 北海道の地域特性(冬季の吹雪・長距離の通学等)を踏まえて、対面授業を原則と しつつもオンラインによって参加可能な授業方法を整備する。
- 3) 学生が希望する専門領域、専門看護師・助産師養成課程ごとに履修モデルを提示し、 研究指導教員等による履修指導を行って効果的な学修を支援する。
- 4) 研究能力を修得できるよう研究指導教員等が、学生一人一人へ個別に指導を行って学修を支援する。
- 5) 学年を超えた学生同士の学び合いを活性化させ、分野を超えた多面的な学びが得られるよう定期的に演習科目を合同で開講する。さらに研究計画発表会、修士論文発表会を設定し、主体的な研究活動の発展を支援する。

3. 教育評価

- 1) 科目ごとに明確な成績評価基準のもとに評価する。
- 2) 科目ごとに学生による授業評価を行い、授業内容の改善を図る。
- 3) 学位論文は、本学看護学研究科で定める修士学位論文審査基準に基づき評価する。

【学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)】

本大学院では、次のような人を歓迎する。

- 1. 赤十字の理念である人道に共感できる人
- 2. 人々の健康問題に深い関心を持ち、看護学を探究したい人
- 3. いのちに対して豊かな感性を有し、助産学を探究したい人
- 4. 赤十字の役割である災害看護を探究したい人

【教育目標】

共同看護学専攻では、次のような能力を養うことを目標とします。

- 1. 研究者として、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力を養う。
- 2. 知的な教養と柔軟性、先見性を兼ね備え、質の高い看護学の教育を行うための教育開発能力、教育能力、課題解決能力を養う。
- 3. 臨床看護実践や教育の場において、リーダーとして活動するための俯瞰力と指導・調整力を養う。
- 4. 国内外の保健・医療・福祉の分野で広く活躍できる能力を養う。

【学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)】

修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、次の 条件を満たすものに博士(看護学)の学位を授与します。

- 1. 看護学において、高度な専門的業務に従事する上で必要な学識・技術・応用力に基づいて、自立的な研究活動を担える能力を有している。
- 2. 高度な専門性と倫理観を有した、実践者、指導者、管理者、教育者、研究者として、 多角的なリーダーシップを発揮できる資質と力量を有している。

【教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)】

共同看護学専攻の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成しています。

- 1. 看護学を導く理論を探求するとともに、高度な実践知を基盤とした理論を構築するための方法および研究方法を学修し、博士学位論文の作成に結びつけるために共通科目をおく。
- 2. 看護における知識や技術の検証、新たな理論や方法論の創設等、より高度な研究能力を身につけ、広範な健康問題や看護課題について実践的な研究を行うために専門科目をおく。
- 3. 自らの研究テーマに関わる事例や先行研究を分析し、課題解決のための理論と方法論、 技法について実証的に研究する手法を探究するために演習をおく。
- 4. 博士学位論文作成に向け、専門領域の垣根を越え異なる専門性の観点から、実現可能な研究に向けての方向性を明確化するために合同研究ゼミナールをおく。
- 5. 保健・医療・福祉の場で科学的視点を持ち教育・研究能力が発揮できる高度専門職業 人に必要な研究能力の修得を目指すため特別研究をおく。

【学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)】

共同看護学専攻では、赤十字の理念である「人道(humanity)」のもとに、いかなる場合

でも個人の尊厳を守り、人々が有する平和と健康に生きる権利について看護を通して実現する人材の育成を目指すため、入学者選抜試験を実施し、次のような資質と能力、意欲をもった人材を幅広く求めています。

- 1. 保健・医療・福祉の専門知識を有し、さらに深く追求する意欲のある人
- 2. 常に探求心をもち、赤十字の看護活動を担う意欲のある人
- 3. 自らの活動範囲を拡げ、看護を発展させる意欲のある人
- 4. さまざまな分野の専門家とともに、独創的な研究を志す人
- 5. 社会での実践から得た知識と経験を体系化し変革する意欲のある人
- 6. 国際的な視座で、国内外へ向けて広く成果を発信する意欲のある人
- 7. 真摯に学び、高い倫理性と豊かな人間性をもつ指導者を志す人